

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

本巣市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県本巣市

3 地域再生計画の区域

岐阜県本巣市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2010年（平成22年）の35,047人をピークに減少傾向に転じており、2015年（平成27年）の国勢調査結果では、33,995人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると、2019年（令和元年）では34,173人である。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は今後も減少傾向で推移すると見込まれており、2045年（令和27年）には23,700人まで落ち込むと予想され、2010年（平成22年）比で総人口が約68%と、3割以上が減少する見込みである。

年齢3区分別の人口は、2000年（平成12年）には老年人口（65歳以上人口）が年少人口（15歳未満人口）を上回り、2015年（平成27年）では老年人口が9,442人、年少人口が4,849人となった。これに伴い、生産年齢人口は減少し、2015年（平成27年）では19,665人となった。

人口減少の主な要因には、第一に出生数の減少（自然減）があり、2009年（平成21年）を境にそれまでほぼ均衡していた死亡数と出生数について、死亡数が出生数を大きく上回り、以降その差は年々拡大傾向にある（2019年（令和元年）219人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、2018年（平成30年）で1.35である。

第二に、10歳代後半から20歳代前半の若年者を中心とした転出超過（社会減）がある。若年者以外の年代ではおおむね転入数と転出数が均衡しているものの、学業や就職、結婚等が原因となり、これらの年代層に転出が集中していると思われる。2010年（平成22年）以降は一時的な回復も見られたが、転出超過の傾向となつて

いる（2019年(令和元年)37人の社会減）。また、本市の基幹産業である製造業も、後継者・担い手不足に伴う事業所数の減少など、深刻な状態となっている。

本市において、今後人口減少、少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退等様々な面での影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本市では「人口減少対策」と「人口減少社会におけるまちづくり」の視点に基づき、「人口減少対策」では、結婚から出産、子育てまでの支援のさらなる充実を図り自然増につなげ、また、活発な交流による関係人口の増加や移住・定住策の更なる促進を行う。一方、「人口減少社会におけるまちづくり」では、若い世代の転出抑制、安全・安心の環境づくり、東海環状自動車道を活かした産業の振興、本市への誇りや愛着を深める取組等を通じて、社会減に歯止めをかけ、引き続き「日本一住みよいまち・元気なまち」を目指す。

具体的な事業は、以下の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標1 安定した雇用の創出
- ・基本目標2 関係人口と移住・定住者の創出
- ・基本目標3 子育て世代に対する支援
- ・基本目標4 暮らしの安全・安心の確保
- ・基本目標5 魅力あるふるさとづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たりの課税対象所得	2,954千円	3,082千円	基本目標1
イ	生産年齢人口	19,594人	18,500人	基本目標2
ウ	年少人口	4,524人	4,200人	基本目標3
エ	住み続けたいと思う市民の割合	77.3%	82.0%	基本目標4
オ	市民の誇りと愛着度	72.9%	80.0%	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

本巣市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用の創出事業

イ 関係人口と移住・定住者の創出事業

ウ 子育て世代に対する支援事業

エ 暮らしの安全・安心の確保事業

オ 魅力あるふるさとづくり事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用の創出事業

更なる基盤整備や産業振興、雇用創出の取組を進め、まちの賑わいの
充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・企業誘致推進事業、
- ・広域観光推進事業、
- ・事業承継支援事業 等

イ 関係人口と移住・定住者の創出事業

本市の市民に多様な形で関わる人（関係人口）の創出を図り、そこか
ら移住・定住につなげる取組を推進するとともに、定住・移住のための
住宅等生活面での支援を行い、快適に安心して暮らせる移住環境の確保
を図り、定住人口の増加につなげる事業。

【具体的な事業】

- ・まわる市民協働事業、
- ・移住定住補助金交付事業 等

ウ 子育て世代に対する支援事業

結婚し、子どもを産み・育てる環境を地域全体で作り上げていく意識を高めるほか、子育て世代が孤立しないよう負担感の軽減に努め、将来のまちづくりを担う子どもとその親が、安心して暮らせる環境づくりを充実させる事業。

【具体的な事業】

- ・婚活サポート事業、
- ・産後ケア事業、
- ・結婚・子育てアドバンス企業認定事業 等

エ 暮らしの安全・安心の確保事業

交通サービスへの対応、市民が重要と感じる「健やかに暮らせる」まちづくり、近年の大規模災害を踏まえた自助・共助への意識づくり、といった取組を通じて、暮らしの安全で安心して暮らせる環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・健康ポイント事業、
- ・PA周辺公園整備事業、
- ・市営バス運行事業 等

オ 魅力あるふるさとづくり事業

市民協働により本市の魅力を向上させ、市内外に発信させる取組を充実させるとともに、本市に愛着と誇りを持ち、学びを深めることができる環境作りを充実させる事業。また、広域で取り組むことでより充実すると考えられる観光や雇用、移住・定住等の各種施策について、近隣市町との連携のもと、取組を充実させる事業。

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税促進事業、
- ・生きる力を育むプロジェクト、
- ・数学のまちづくり事業 等

※ なお、詳細は「本巢市人口ビジョン（改訂版）・第2期本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月頃に外部有識者等で構成する本巢市総合戦略策定推進委員会による効果検証を行い、翌年度以降の事業の見直し等をする。検証後速やかに市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで